

# 令和元年度 香川県森林審議会議事録

1 開催日時 令和元年12月26日(木) 13時30分～14時45分

2 開催場所 香川県庁本館12階大会議室

3 出席者等

(1) 出席委員

川口洋子	河野潤一	白井章江
白石郁子	妹尾理子	東川政富
樋口浩良	増田拓朗	松浦玲子
宮本欣貞		

14名中10名出席(五十音順)

(2) 欠席委員

石川恭子	伊藤文紀	木村薫
栗田隆義		

(3) 事務局

環境森林部長		木村士郎
環境森林次長		秋山浩章
みどり整備課	課長	穴吹浩之
みどり整備課	副課長	荒井京子
みどり整備課	課長補佐	井上嘉久
みどり整備課	主任	阿部佑平
みどり整備課	技師	田岸弘光
みどり整備課	技師	佐々木千紘
みどり保全課	課長	笠井正宏
みどり保全課	副課長	静孝明
みどり保全課	課長補佐	渡部剛
みどり保全課	課長補佐	鷺岡義晴

(4) その他

小豆総合事務所	環境森林課長	池西昇彦
東部林業事務所	所長	竹本雅晴
西部林業事務所	所長	山本寛
西部林業事務所	主席指導員	山津宙行
西部林業事務所	主任技師	梶原奈津美
森林センター	副主幹	横山桂一郎

4 議事録署名委員指名

審議会運営要綱第5の規定に基づき、樋口議長が白石委員と松浦委員を指名した。

5 会議に付した議案及び報告案件

- (1) 議案 香川地域森林計画の変更について
- (2) 報告案件 保安林転用解除及び林地開発許可状況

6 会議に付した議案の審議結果

- (1) 議案 香川地域森林計画の変更について  
香川地域森林計画書（変更）案は、原案のとおり議決された。

7 議事の経過

別紙のとおり

<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、香川県森林審議会を開催いたします。本日はお忙しいところ、出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、会議の進行を努めさせていただきます、みどり整備課の荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会の公開、非公開については、森林審議会公開要領の第2に「審議会は、原則公開とする。」と規定されていますので、この会議は公開とさせていただきます。</p> <p>本日の審議会の開催を一般に周知いたしましたところ、一般の方1名から傍聴の希望があります。 森林審議会傍聴要領に基づき会長の許可をいただきたいと思います。</p>
<p>樋口会長</p>	<p>(会長：許可)</p>
<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは、傍聴者に入室させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、木村環境森林部長より御挨拶申し上げます。</p>
<p>木村部長</p>	<p>香川県環境森林部部長の木村でございます。開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また日頃は、本県の森林・林業行政をはじめ、県政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っていますこと、厚くお礼申し上げます。</p> <p>当審議会は、知事の諮問を受け、地域森林計画の樹立又は変更、林地開発の許可に関する事項、保安林の指定・解除に関する事項、森林病虫害等の防除に関する事項などを審議いただく、森林法に基づく重要な機関でございます。</p> <p>御承知のように、森林は、山地災害の防止や水源の涵養、二酸化炭素の吸収源など多様な公益的機能を有しており、私達の暮らしに欠かせない大切な役割を担っています。</p> <p>県では、平成27年12月に、森林をはじめとするみどりに関する施策の基本方針となる「香川県みどりの基本計画」を策定し、「みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造」を基本目標に掲げ、「森林資源の活用と里山再生の推進」、「暮らしを支えるみどりの充実」、「県民総参加のみどりづくり」の三つを基本方向とし、さまざまな施策の推進に取り組んでいるところです。</p> <p>また、本年4月には、意欲と能力のある林業経営者への経営の集約等を通じて、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とした、新たな森林経営管理制度の運用が開始しました。加えて、9</p>

	<p>月末には、各自治体へと森林環境譲与税が配分されるなど、森林・林業行政の節目ともいえる年となっています。県といたしましては、各市町の事業実施体制の支援に加え、間伐等の推進や、森林組合等の経営基盤の強化、県産木材の利用促進等を通じて、森林整備の一層の推進に努めてまいりますので、委員の皆様方には、引き続きお力添えをお願い申し上げます。</p> <p>本日、御審議をいただく「香川地域森林計画」につきましては、平成27年12月に樹立し、平成28年4月を計画始期とする10か年の計画ですが、本年度の調査により、計画の対象とする森林の現況等に変動があったことを踏まえ、その計画内容を一部変更しようとするものです。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、専門的なお立場から忌憚のない御意見を賜りますとともに、御審議のほど、よろしく願い申し上げます、開会にあたりましての私からの御挨拶とさせていただきます。</p>
<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>引き続きまして、樋口会長から御挨拶いただきたいと存じます。</p>
<p>樋口会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。年末が迫って大変な時期ですが、御出席いただき、ありがとうございます。この審議会も年に1回ということですが、なかなか顔を揃えてということはないので、1年に1回、楽しみにしています。</p> <p>今日も審議については慎重にやっというとは思いますが、今年は全国的に自然災害が多い年でありました。森林林業に関係した災害ということもあり、反省する点が非常に多いのではというところですね。そういったことを含めて、香川県の今後の対策を考えていかねばならないと感じがしています。今日はよろしく御審議をお願いします。</p>
<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>ありがとうございます。本日、御出席いただいております委員は、14名中10名ですので、当審議会運営要綱の3に規定しています定足数の過半数を満たしています。そのため、この会が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。 お配りしていますのは、まず次第です。 次第には、配席図、委員名簿、森林審議会運営要綱、森林審議会の根拠法令等を付けています。</p> <p>また、審議会資料としましては、資料一覧のとおり、 香川地域森林計画書（変更）案 資料1 令和元年度香川地域森林計画の変更について 資料2 香川地域森林計画書新旧対照表 資料3 令和元年度香川県森林審議会参考資料 資料4 林道計画位置図</p>

	<p>資料5 用語解説  資料6 保安林転用解除及び林地開発許可状況  パンフレット 保安林のしおり  資料7 新たな森林経営管理制度の取組みについて  資料8 ナラ枯れの発生状況及び対策について</p> <p>以上でございます。不足している資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>なお、会次第議事にあります「香川地域森林計画の変更について」に関して、森林法第6条第3項に規定により「知事は、地域森林計画の案について、森林審議会の意見を聴かなければならない」とされていますことから、12月24日付けで、知事から審議会に対し、諮問させていただきました。諮問の写しを配布していますので、御確認ください。</p> <p>それでは、当審議会運営要綱の2に「会長が会議の議長となる。」と規定されていますので、以後の議事進行は樋口会長にお願いします。</p>
樋口会長	<p>それでは、私の方で議事を進めます。</p> <p>まず、議題に入る前に、当審議会運営要綱の5に基づき、本日の審議会の議事録への署名をお願いする委員を指名します。  本日は、白石委員と松浦委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、香川県知事より諮問を受けている議案の「香川地域森林計画の変更について」、審議に入りたいと思います。  事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>失礼します。みどり整備課長の穴吹です。私から、議案「香川地域森林計画の変更について」、説明します。</p> <p>説明は、資料1の「令和元年度香川地域森林計画の変更について」、資料2の「香川地域森林計画書 新旧対照表」の2種類の資料に基づき、進めます。</p> <p>本計画書(変更)案の前に、森林計画制度について説明します。資料1「令和元年度香川地域森林計画の変更について」の1ページ目「1 森林計画制度の体系」を御覧ください。</p> <p>森林計画には、森林・林業基本法に基づき、政府が策定する森林・林業基本計画があり、これに即して農林水産大臣が策定する全国森林計画があります。</p> <p>この全国森林計画に即して、国有林については森林管理局長が地域別の森林計画を樹立します。民有林については知事が地域森林計画を樹立することになっています。また、地域森林計画に適合して市町村が市町村森林整備計画を策定することになっています。</p> <p>1ページ目「2 計画変更の理由」を御覧ください。  地域森林計画は、政府が定める森林・林業基本計画、農林水産大臣が</p>

	<p>策定する全国森林計画に即して、10年を1期とする計画を5年ごとに樹立しなければなりません。現行の香川地域森林計画は、平成28年度から10年間の計画となっていますが、本年度の調査により、計画の対象とする森林区域面積等の変更が生じたことから、森林法第5条第5項の規定に基づき、軽微な変更を行うものです。</p> <p>続いて、2ページ目「3計画変更の手続き」を御覧ください。 森林法に基づき行った本計画の変更に必要な手続き及びその結果について説明します。</p> <p>はじめに、(1)計画変更(案)の公告・縦覧についてです。森林法第6条第1項の規定に基づき、地域森林計画(変更)の案をおおむね30日間の期間を定めて、公衆の縦覧に供することとなっています。今回は、令和元年10月29日から令和元年11月28日までの期間、本計画書(変更)案を公衆の縦覧に供しましたが、意見の提出はありませんでした。</p> <p>続いて、(2)各市町長・森林管理局長からの意見聴取についてです。縦覧期間が満了した後、森林法第6条第3項の規定に基づき、県内全市町長及び国有林を管轄する四国森林管理局長に意見照会を行いました。その結果、本計画書(変更)案に対しては、特に異存がない旨の回答を得ています。</p> <p>こうした手続きを経て、(3)森林審議会への諮問を本日举行に至ります。森林法第6条第3項の規定に基づき、本計画書(変更)案について、本森林審議会の御審議をお願いするものです。</p> <p>本計画書(変更)案の具体的な変更内容については、担当から説明します。</p>
<p>事務局 (井上課長補佐)</p>	<p>みどり整備課の井上です。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、香川地域森林計画の変更内容について説明します。資料1の2ページの4、計画変更の内容を御覧ください。主な変更点としては、本年度の調査による計画対象森林区域面積の変更、森林の土地の保全に特に留意すべき森林の面積の変更及び林道の開設及び拡張に関する計画量の変更の3点です。</p> <p>まず1点目は、地域森林計画対象民有林面積についてです。資料1-4の(1)計画区域面積の変更を御覧ください。本年度、坂出・中讃森林調査区を中心に森林簿の見直しを実施し、森林現況調査の結果や林地開発等の完了による森林以外への転用等を反映させて、地域森林計画対象民有林面積の修正を行った結果、現計画において、79,114haであった森林面積が79,170haとなり、55ha増加しています。</p> <p>市町ごとの面積及びその増減については、資料1の3ページ参考、計画対象森林面積の対比表にまとめています。坂出・中讃森林調査区については、区分の下から二つ目、丸亀市からまんのう町ということになっています。新旧対照表につきましては、6ページの方に取りまとめています。地籍調査が進み、森林の面積が精査された結果を今回の調査で反映させたことが、全面積が増えたことの大きな理由となっています。</p> <p>2点目は、森林の土地の保全に留意すべき森林の面積の変更についてです。資料1の2ページ目4の(2)、森林の土地の保全に特に留意すべき森林樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべ</p>

	<p>き森林としては、土砂崩壊防備及び土砂流出防備、水源かん養の保安林、保安施設地区、砂防指定地及び急傾斜崩壊危険区域内の森林を指定しています。</p> <p>三木町、東かがわ市、まんのう町などにおいて、新たに対象となる保安林の指定などがあったため、現計画において、19,931haであった面積が、19,980haとなり、49ha増加するものです。資料2の新旧対照表においては、7ページに総面積、8ページから10ページまでに各市町の変更点、内容等が載っています。</p> <p>3点目は、林道の開設及び拡張に関する計画量の変更についてです。資料1の2(3)林道の開設及び拡張に今回、路線数の増減はありませんが、観音寺市の路線について、計画量の見直しを行っています。変更の内訳については、資料2、地域森林計画書の新旧対照表の11ページを御覧ください。</p> <p>稲積山線は、三豊市と観音寺市の境界付近に位置し、天空の鳥居で有名な高屋神社に通じる林道です。観光による利用者の入り込みも多いことから、林道線上に待避所を整備するための局部改良を行うため、今回計画に追加したものです。長尾線については、雲辺寺ロープウェイの近くに位置し、林業や森林の整備並びに雲辺寺ロープウェイの保守管理などに使われています。路盤や路肩が傷んでいる箇所があるため、それを改良するというで追加したものです。</p> <p>地域森林計画の変更については、以上が主な変更内容です。その他の変更内容については、同じく資料2、地域森林計画書の新旧対照表の3ページをお開きください。森林計画の概況に関する記載について、最新の状況に合わせて、社会経済的背景や、森林林業の動向等を時点修正しています。</p> <p>これらの変更内容で、別冊、香川地域森林計画書変更案を作成し、本審議会に提案しています。資料3の香川県森林審議会参考資料、資料4の林道計画位置図については、本審議会の開催の都度、配布している参考資料です。</p>
樋口会長	<p>ただ今、事務局から説明があった内容について、御意見、御質問があれば、御発言ください。主な変更内容は、計画区域面積の変更、森林の土地の保全に特に留意する森林面積の変更、林道の開設の変更の3点です。</p> <p>御意見ありませんか。</p>
増田委員	<p>資料2の7ページの(5)の、平成16年度の約1,000 m<sup>3</sup>が平成30年には4,622 m<sup>3</sup>になったとのことですが、これはヒノキだけの値ですか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>ヒノキが主にはなりますが、県産木材なので、ヒノキだけではありません。</p>
増田委員	<p>4,622 m<sup>3</sup>はヒノキだけではないのですか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>人工林のほとんどはヒノキですが、スギ等もあるため、県産木材の総搬出量が4,622 m<sup>3</sup>となっています。</p>

増田委員	<p>計画書の5年間の実行結果というところで、主伐材積計画量 40,000 m<sup>3</sup>に対して実行量は 30,000 m<sup>3</sup>であったという説明があるのですが、30,000 m<sup>3</sup>というと、年間 6,000 m<sup>3</sup>実行していないといけないと思います。伐採したけれども、搬出していないということですか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>そうです。広葉樹などで、そこで造林等を行うために伐採されたけれども、そこにそのまま置かれたものもあるということです。</p>
増田委員	<p>6,000 m<sup>3</sup>のうちの 4,622 m<sup>3</sup>、結構搬出されていないというような印象です。</p> <p>それからすみません。人工造林は5年間で、計画量が 390ha に対し実行量が 379ha であり、実行歩合は 97%で計画通りにいっているということですが、379ha というのはヒノキ以外の樹種も含まれているということでしょうか。年齢別のグラフを見ると、1 年齢級のヒノキは 200ha もない、100 数十 ha くらいにしか見えません。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>人工林では、個人の方はヒノキを植えられる場合が多いです。ただ、治山事業等では、広葉樹なども植えるので、必ずしもヒノキばかりではないということです。</p>
増田委員	<p>その辺のもう少し詳しいデータが欲しいです。このグラフがいつも出てきて年齢別の話があるのですが、林業として、どのくらいの樹齢のものがどのくらいの材積があるか、搬出できているかについてのデータを見せてもらえると、より理解ができるかと思います。ヒノキが 4,000 m<sup>3</sup>を超えたとばかり今まで思っていたので、より具体的な、詳しいデータを付けてもらえるとありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
樋口会長	<p>県から何かありますか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>現在、香川県の人工林の搬出間伐はヒノキ材がほとんどなので、代表ということで、ここにはヒノキを記載しています。次期計画を来年作成しなければならないので、ヒノキ以外の樹種のデータは、その中でまた反映させていきたいと思っています。</p>
増田委員	<p>たくさんヒノキ以外の樹種のところがあるのではないかと思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>わかりました。</p>
樋口会長	<p>よろしいでしょうか。他に御意見ありませんか。</p> <p>東川委員、いかがですか。</p>
東川委員	<p>変更案については、変更した理由からいって、特に問題はないかと思っています。</p> <p>それとは別に聞きたいことがあります。まず新たな経営管理システム、経営管理制度が今年からスタートしていますが、これについて、私</p>

	<p>も含めて、委員の方々も新しいことなので十分理解ができていない部分があると思います。資料はもらっているのですが、簡単で結構なので、説明をお願いできたらと思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>最後のところで、また説明をする予定にしています。</p>
東川委員	<p>わかりました。</p> <p>それと、森林整備を進めるにあたって、担い手、林業従事者が人手不足というような状況です。林業事業体の中心的な役割を担う森林組合の作業班の実態を見ると、人手不足で、募集してもなかなか集まらない、関心を持って入っても長続きしないという現状で、大きな問題であると感じています。香川県に限ったことでもない、全国的なものではあると思いますが、担い手を育成し継続させていく方策が重要であると思っています。県からも、森林組合での待遇改善に向けての指導といったような、いろいろな形での支援をしてもらっているとは思いますが、それでも十分には効果が出ていないというところについて、どのように考えているか、教えてください。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>香川県の森林組合の作業班員の方は約 120 名います。高齢化が非常に進んでいるというのは、どこの県も同じです。若い人をいかに取り込んでいくかは、我々にとっても大きな課題になっています。</p> <p>林業労働力確保支援センターが県森連の中にありますが、そこが中心となって、県内の若い人たちへの募集をかけています。それから、若い方を呼んで研修もやっています。私も講師で参加していますが、その時は県外からの大学生など、15、6 人が研修を受けていました。なかなか定着するというのは難しいのですが、それでも県外のどこかの組合に就職されるという方もいます。</p> <p>今、森林組合に入っている若い方の育成ということも大事ということで、県も担い手対策基金を活用して、例えば、高性能林業機械を導入して作業に取り組みやすくする、それから福利厚生面を助成するなど、できるだけ若い方も定着できるような体制づくりの支援は行っています。</p>
東川委員	<p>非常に大きな課題です。日本全体での林業を取り巻く課題の一番と言っているかと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
樋口会長	<p>ところで、国はどうですか。人の問題は、今の香川県でも大変ですが。</p>
河野委員	<p>国の場合は、ほとんどが請負事業ということになっているため、国の職員が、現場作業するという事はない、伐出や造林などの仕事はありません。</p>
樋口会長	<p>そういう面で我々とともに、請負業者にもプラスになるような協力ができるといいですね。請負業者もだんだん少なくなっていると思うのですが。</p>
河野委員	<p>そうですね。入札公告を出していますが、やはり、仕事を持っているところは、もうこれ以上仕事ができないといったようなこともあって、</p>

	入札が不調に終わることもあります。
樋口会長	<p>全国的に担い手は厳しい環境にあるかと思いますが、一つ、検討してもらいたいと思っています。</p> <p>他にありませんか。計画内容の修正等はないでしょうか。</p> <p>他に御発言がないようですので、お諮りします。議案の「香川地域森林計画の変更について」を案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
全委員	(異議なし)
樋口会長	<p>異議がないようですので、この議案については、案のとおり承認することとし、その旨、香川県知事に答申したいと思います。</p> <p>それでは、地域森林計画に係る今後の手続きについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (井上課長補佐)	<p>ありがとうございました。御承認いただいた「香川地域森林計画書(変更)案」については、今後、農林水産大臣への協議を行い、大臣の同意を得た後、1月末までに香川地域森林計画の変更を決定し、公表する予定としたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
樋口会長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、議題2報告案件の「保安林転用解除及び林地開発許可状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (渡部課長補佐)	<p>みどり保全課の渡部です。それでは、「保安林転用解除及び林地開発許可状況について」の説明をします。</p> <p>森林審議会森林転用調整部会の運営方針の第2の規定により、審議の対象となる民間事業者によって行われる転用案件のうち、保安林の転用解除面積が1ha未満の事案と林地開発許可面積が5ha未満の事案については、個別審議を省略することとし、解除・許可の決定後に開催の会議で報告することになっています。</p> <p>まず始めに、去年の審議会以降に、保安林転用解除、林地開発許可とも個別審議の対象となる案件が無かったことを報告します。</p> <p>続きまして、個別の審査を省略した案件について説明します。 資料6の保安林転用解除及び林地開発許可状況を御覧ください。 保安林転用解除については、民間事業者による転用解除の事案はありませんでした。</p> <p>林地開発許可状況については、民間事業者に対する許可実績は全部で11件、開発森林面積133ha弱となっています。 開発箇所は高松市など5市3町であり、目的別の内訳としては、土石の採取が9件、その他建設残土埋立などが2件となっています。</p>

	<p>この内 5 ha 以上の林地開発許可が 6 件ありますが、いずれも更新や内容の変更案件であることから、個別審議は省略しています。</p> <p>2 枚目に林地開発許可の位置を表示しているのを、御参照ください。  なお、現在稼働している林地開発許可の件数は全体で 70 件、開発森林面積は約 461ha となっており、その件数の約 7 割の 53 件が採石事業です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
樋口会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問があれば、御発言ください。</p> <p>御質問ありませんか。</p> <p>毎年、平均的にこのくらいの開発量ですか。</p>
事務局 (渡部課長補佐)	<p>今年の場合は、審議会が 12 月に開かれており、2 ヶ月ほど昨年より月数が少ないということもありますが、だいたいこのくらいの数字になっています。</p>
樋口会長	<p>香川県の土地も狭いので、大切使ってもらえればと思います。</p> <p>他に御意見ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、ないようでしたら、続きまして、「3 その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (井上課長補佐)	<p>引き続き、「3 その他」について報告します。</p> <p>一つ目は、新たな森林経営管理制度ということで、井上が説明します。資料 7 を御覧ください。</p> <p>委員の皆様は昨年概要を説明しました、森林経営管理法が本年 4 月 1 日から施行され、同法律に基づく新たな森林経営管理制度が開始されたところです。先ほど、東川委員からも御発言がありましたが、制度の概要について説明します。この制度は、経営管理の行われていない森林について、市町が仲介役となり、森林所有者と森林組合などの林業経営者をつなぐシステムを構築し、具体的に担い手を探す制度ということになっています。</p> <p>これまでの制度では、図の左上側になりますが、森林経営計画等に基づき、森林所有者が自ら、または森林組合等の事業者へ委託し、森林の経営管理を行っていましたが、森林所有者においては、木材価格の低迷や、山村の過疎化などにより、林業経営意欲がだんだんと低下してきています。その一方で、森林組合などの林業経営者においては、事業規模の拡大意欲があるものの、事業地の確保というものがなかなかできず、その辺りが大きな課題となっていました。</p>

このため、集約化が必要な森林、この場合、主として人工林ということにはなりますが、その所有者に対して、図の下側にあるように、市町が経営管理に関する意向調査を実施します。経営管理を委託する意向がある森林があれば、市町が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で、図の右上側の林業経営に適した森林は、意欲と能力のある森林組合などの林業経営者に経営を委託する、または、図の下側、自然条件に照らし合わせて、林業経営に適さない森林は市町が自ら管理を行うといった、新たな森林経営管理制度を創設したものです。

本県でこの制度を取り組むにあたっては課題があります。本県の民有林面積は、先ほど御承認いただいたとおり、約 79,000ha となっています。そして、森林所有者数は約 53,000 人、その 7 割に当たる、約 39,000 人は森林の所有面積が 1 ha 未満であり、森林経営に適したヒノキなどの人工林も小規模な面積が県内に分散している状況となっています。

このような状況の中、本県においてこの制度を円滑に進めていくためには、各市町がヒノキなどの人工林の中から、森林経営に適した森林を適切に判断し、経営を委託するための基準を作成する必要があります。加えて、相続による森林所有者の細分化や、森林の所在する市町以外に居住する森林所有者、いわゆる不在村所有者の増加により、各市町において意向調査を行う森林所有者の確認作業に多大な労力を要するなど、取り組むにあたって様々な課題があると考えています。

一方で、県内の市町には、林業の専門職員というものが配置されておらず、多くの市町において担当職員が農業委員会などの他の業務と兼務しており、知識やノウハウを有した職員が必ずしも十分に確保されていない状況となっています。これら具体的に制度運用する市町に対して、実施体制や技術的な支援を行う必要があると県としては考えています。

現在の取り組み状況については、これらの課題に対応するため、県では、今年度から、県や森林組合のOB、林業家、森林ボランティアの方に研修を行い、市町による市町村森林整備計画や市町有林での経営計画の作成など森林林業行政のサポートを行う香川森林アドバイザーを 8 名、育成したところです。

また、制度の運用にあたって、各市町はまず、森林の手入れの状況や樹木の種類などを調査し、森林所有者への経営管理に関する意向調査の対象となる森林を適切に抽出する必要があります。県では、市町や森林組合と打ち合わせを重ねながら、まずは県内でも森林面積の多い 8 市町、東かがわ市、さぬき市、三木町、高松市、綾川町、まんのう町、三豊市、観音寺市と連携して、モデル地区の設定や、森林経営に適した森林の判断基準の作成について、現在検討を行っているところです。

県としては、今後、市町の意見を聞きながら、香川森林アドバイザーとのマッチングを図るとともに、モデル地区の設定について、検討が進んだ市町から順次意向調査を行えるよう、市町、森林組合と連携して、新たな森林経営管理制度の取り組みを支援して参りたいと考えています。

私からの説明は以上です。

樋口会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、御質問ありませんか。

	東川委員、どうですか。
東川委員	<p>この財源としては、恒久的に森林環境税が充当されていくというような仕組みになっているようですが、恒久的にこういった予算で森林整備ができるということはあるがたく、有意義な制度だと思っています。それをいかに有効に、財源を活用して森林を整備していくのかということについては、何回か繰り返しにはなるのですが、やはり一番に担い手の問題が出てくるかと思っています。</p> <p>いくら市町が経営管理するといったところで、市町の職員ができるわけではなく、おそらく入札とかそういったような制度で、整備していかざるを得ないのではないかと思います。各市町ともに、具体的にどういうふうに進めていったらいいか、暗中模索の状況ではないかと思っています。</p> <p>森林の所有者については、香川県は特に零細な所有者が多く、あまり関心もないようです。うちの山はどうでもいいから放っておいて欲しいという、残念ながら、絶望的な考えを持っている方がかなり多いのではないかと思います。しかし、中では例外的に、自分の山は自分で守っていこうという考えを持っている方もかなりいると、私自身感じているところであります。</p> <p>実際に管理をするにあたっては、費用もかかる上、自分一人ではなかなか整備もできません。例えば搬出間伐について考えてみますと、どうしてもそれなりの機械がないとできない。意欲と能力のある事業者に限らず、意欲と能力のある山林所有者や林研グループの会員の方のような、自分の山を自分で管理している、そういった方々やグループに対して、経済的な支援も含めて、県から行ってもらいたいと感じています。</p>
樋口会長	<p>ありがとうございます。やはり、材を価値あるものにすれば、やっていけるのではないかと思います。なかなか厳しい状況はわかりますが、こういう取り組みを通じて、大いに出材して有効利用してもらえたらと思います。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>特にないようでしたら、事務局から続いて説明をお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>それではお手元の資料8を御覧ください。ナラ枯れの被害についてというチラシです。</p> <p>今年の8月に、小豆島の安田地区において、香川県で初めてカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が発生しました。ナラ枯れというのは、体長5mm程度の害虫であるカシノナガキクイムシ、左下の写真ですが、この虫が運ぶ病原菌であるナラ菌が、ナラ類やシイ、カシ類の樹種に入り、木を枯らしていくという病気です。被害が多いのはクヌギやコナラで、中でも特に大径木が多いと言われています。</p> <p>8月に発見した時の状況が下の中央の写真のところですが、このように8月であっても、ポツポツと紅葉してしまっているという状況です。</p>

	<p>そして、山の中に入ると、左下の写真のように木に2mm ぐらいの穴が開いています。その中にこのカシノナガキクイムシが入っているということです。特徴としては、右側の写真ですが、被害木の根元にプラスといわれる、細かいおがくずのような木くずがいっぱいたまっているということです。今回の被害箇所でも発見しましたが、香川県では初めてのこのため、国の森林総合研究所の専門の先生と一緒に同定をしていただいて、カシノナガキクイムシで間違いないということが確定しました。</p> <p>香川県では初めてですが、全国では34府県で発生しているということです。近県でも香川県と愛媛県だけが出ていなかったのですが、あとは愛媛県だけになってしまったという状況です。</p> <p>裏面を御覧ください。これはカシノナガキクイムシの年間のサイクルです。6月頃に成虫が羽化・脱出して、まずオスの数匹が健全な木の中に入っていきそうです。その数匹の雄が集合フェロモンというものを出して、それを感知した他の虫が一気にそこに集まってきて、中に入っていきます。メスの背中の菌嚢という器官には、酵母菌が貯えられており、木の中で繁殖したその酵母菌を幼虫がえさにして大きくなっていくという生活史のようです。しかし、その酵母菌の中にナラ菌が混ざっていると、木が枯れていってしまうようです。</p> <p>香川県では初めて発生したので、早急に対応しなければならないということで、毎木調査したところ、大体150本ぐらいが枯れているということがわかりました。それで小豆島町とも協力して、具体的には駆除するしかないので、被害木を切り倒し、ビニールシートをかけて中の虫を燻蒸して殺すという方法の準備に取りかかっているところです。なかなか小さい虫で、完全に駆除してしまうのは非常に難しいと思いますが、早期対応が大事なため、できるだけことはやりたいと考えています。以上です。</p>
樋口会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これは今、小豆島町だけですか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>そのあと各市町にも聞いていますが、今のところ、確認されているのは小豆島町の一部の区域だけということです。土庄町には広がっていないと聞いています。</p>
樋口会長	<p>径木が結構太いように思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>大径木が枯れていくような状況があるようです。私も行って見たのですが、直径1メートルを超えるような大きいクヌギの木が枯れていました。</p>
樋口会長	<p>河野委員、国有林ではどのような状況ですか。</p>
河野委員	<p>私たちが管理している香川県内の国有林ではまだ被害はない状況です。</p>

東川委員	以前、全国的に一時広がりました。その後はどのような状況でしょうか。
事務局 (穴吹課長)	全国のピークでいうと、平成 22 年がピークで後は減ってきています。量としては、全国的には減っているのですが、今年度、埼玉、山梨、それから香川、福岡、佐賀のそれぞれの県で初めて被害が出たということです。被害のピークは過ぎていますが、じわじわと広がっている状況かと思います。
増田委員	全国的には沈静化してはいるから、防除方法はあるかと思います。ある程度、確立というか提案されているとは聞いています。今まで出てなかったところで広がってきているという印象です。
事務局 (穴吹課長)	そうだと思います。大径木が枯れて、次の被害が出てきています。
増田委員	私は実際やってはいませんが、見る限りは、マツクイムシほど退治が難しいことはないという気がします。
事務局 (穴吹課長)	ただ、松くい虫は防除ができますが、こちらは幹に直接入るので、事前の防除というのがなかなか難しいかと思います。
増田委員	駆除する方法は幾つかあるようです。ぜひ、先進県ではないですが、先に被害が出たところの経験を学んでいかれたらと思います。
樋口会長	これを素材として何か利用できないかとも思います。枯れたといっても全体ではないのだから、虫食い以外の部分はいいところがあるはずです。業界としても、そういう部分から集成材などを作って、何か利用できればいいと思います。
事務局 (穴吹課長)	御覧のように、山の奥の方の道のないところで枯れているため、搬出が大変というのと、虫が入っている木を外に運び出すと、またそこが感染源となって広がっていきますので、それは少しいかがなものかと思います。
樋口会長	残念です。  妹尾委員、何か御意見ありませんか。
妹尾委員	専門的なところはわからないのですが、ナラ枯れのところでは防除をするということなのですが、枯れ始めてからでも、木に薬剤注入をすることで、生き返るということは可能なのでしょうか。
事務局 (穴吹課長)	それはありません。枯れている木を切り倒して、外への拡大を防ぐということです。
妹尾委員	では、一度入ったらもうその木は助からないということですか。
事務局 (穴吹課長)	必ず枯れるものではないようです。

増田委員	生きるものもあるようです。抵抗力が強いということです。
事務局 (穴吹課長)	ただ、大径木はたくさん入るので、たくさん入ると、やはり枯れてしまいます。それから、樹種によっても枯れ易い、難いはあるようです。
妹尾委員	これまでのデータの蓄積があるということですね。
増田委員	枯れた木をそこから出さないで、そこで退治して広がらないようにするようです。
妹尾委員	そのために、薬剤注入とかをするわけですか。
増田委員	そうです。シートを巻くなど、他にも行程があります。
樋口会長	燻蒸処理ということですよ。
事務局 (穴吹課長)	そうです。基本的には切り倒して、シートをかぶせて、その中で、燻蒸、燻して虫を殺すというやり方が一般的です。
妹尾委員	この山の中でそういう作業をされるということですか。
事務局 (穴吹課長)	そうです。それが難しいところは立ち木のまま薬を打ち込むという方法もあるようなので、そのあたりを組み合わせたいと思います。
妹尾委員	ありがとうございました。
樋口会長	松浦委員、何かありませんか。
松浦委員	松くい虫が流行って、マツが随分枯れた時がありましたが、同じように、カシノナガキクイムシ、これも同じように広がって行って、地域全体の木がだんだんとなくなっていってしまうのでしょうか。
事務局 (穴吹課長)	松くい虫はマツノマダラカミキリという昆虫がマツノザイセンチュウという線虫を運んで枯らせていきます。マツノザイセンチュウは昔、外国から入ってきたと言われており、国内のマツに抵抗力がなかったから枯れていってしまったということです。しかし、カシノナガキクイムシというのは、もともと日本の中にいた虫のようですので、全部を枯らせてしまうことはないとは考えています。
松浦委員	山全体がこのように紅葉していく姿はやはり見たくないなと思います。
事務局 (穴吹課長)	これは大径材に来る虫です。昔のように広葉樹が使われなくなってしまい大径材が増えたため、この虫が広がっていく、という背景もあるのかと思います。
松浦委員	わかりました。ありがとうございます。
樋口会長	白石委員、何かありましたら。

白石委員	<p>今日のお話には直接は関係ないのですが、20年程前にフォレスターズスクールで一般の方を対象に、裾野の里山を整備するという事で、養成をしてもらいました。林業に専門で従事する方が減っているのと同じように、その方達が20年経って高齢化し、その団体がしりすぼみになって消えていくような状態です。</p> <p>森林行政には全く素人で、何にも役には立たないようなものではあるのですが、それでも、そういうことに関わっていたら、木材を利用したり自然を大事にしたりという気持ちを育てていくことができると思います。費用がかかって大変だと思うのですが、また養成を行っていただけたらありがたいと思っています。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>ボランティアの団体の方々がどんどん高齢化して、数も減っていくということについて、我々も苦慮しています。何とか裾野を広げていきたいと思うのですが、なかなか難しい。ただ、県では「みどりの学校」というものを、ボランティア団体の方々と協働で運営しており、その中で、少しでも山に関心を持つ方が増えたら、少しでもボランティア活動に参加してくれる方が増えたらと、一生懸命取り組んでいます。</p>
白石委員	<p>よろしくお願いします。</p>
樋口会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>増田委員、どうぞ。</p>
増田委員	<p>みどりの学校を立ち上げられて、ボランティア養成ということで、県も努められているようですが、人材養成というところで、ボランティア養成というところに非常に力が入っているように思います。</p> <p>林業の本体があって初めて、そこにお手伝いに行く、というのがボランティアだと私は思います。「ボランティアをやろう」と言うけれども、そもそもどこに行って何をやればいいのか分かりません。ここでこれだけ林業をやらなはいけないけれども、少し本体の人手が足りていないから、ボランティアでお手伝いしてくれませんかという、そこまでの窓口をつければボランティアに行く人がいるのかなと思います。</p> <p>行政は、ボランティアリーダー養成やボランティア養成ということに力を入れているけれども、本体のところを整備して、こういう足りていないところがあるから、責任がなくてもいい、行ける時に好きなことをやっていい、そういう形でボランティアに参加できるようなところを作ってもらえるといいのかなと日頃感じています。</p>
樋口会長	<p>ボランティアはやはり、やりがいというか、それをやった結果、非常にいいことだと思えるようなことでないと、なかなか増やすのは難しいと思います。ボランティアは全国的には災害復旧などで最近増えてはいるようだけれども、今後、森林方面にも、大いに来てもらいたいと思います。</p> <p>白井委員、何かありましたら。</p>
白井委員	<p>白井です。いつもお世話になっています。少し前に、どんぐりランドをきれいに改修していただき、ありがとうございました。</p>

	<p>私は今、仕事で子ども園というところに勤めており、どんぐりネットワークなどでの森林ボランティアの経験を活かして、子どもにも森林体験、森林環境教育を普及しようとしています。</p> <p>どんぐりランドも素晴らしいところだと思うのですが、やはり少しハードルが高いと思うところもあり、公測森林公園へと同僚と下見に行きました。きれいな森があり、遊ぶところもたくさんあって、幼稚園の子どもから小・中学校生まで行くことができる場所だと思うのです。しかし、売店の横のトイレが昭和初期のようなままで、これでは無理だというふうになってしまいました。若いお母さんたちも和式トイレで、しかも水洗でないというのが不安とのことでした。</p> <p>もし改修してもらえれば、広い目で見ると、森林従事者あるいは森林組合に入るような、憧れて森に行くような子どもが育つのではないかなと、こじつけですが思います。お金がかかると思うのですが、せめてバイオマストイレくらいに改修してもらえればありがたいと思います。</p> <p>今日の審議に全く関係のないことですが、よろしく願います。</p>
樋口会長	川口委員、他に意見はありませんか。
川口委員	川口です。今日の審議にはあまり関係ないのですが、最近、イノシシがあちこちに出没しているのをよく聞きます。罾をしかけて、狩猟してくれる方を、市報などで募集しているのを見るのですが、そういう方面についてはどのような今後の展開をされるのかお聞きしたいと思います。
事務局 (笠井課長)	<p>みどり保全課長の笠井です。</p> <p>御指摘のとおり、今年度は非常にイノシシの出没が多く、10月と11月の2ヶ月は去年と比べて6倍の数になっています。昨日の四国新聞でも、三木町で自動車とイノシシが衝突したというような記事もありました。</p> <p>このような中、県としては、猟友会の方にお願ひし、山の中にイノシシの罾を張ることに加え、市街地、高松市であれば石清尾山塊や屋島、それからサンポート高松にも罾を張るなど、今年新たな対応に取り組んでいるところです。山の中は、今までとは変わりませんが、市街地は一部、力を入れて対応しているところです。</p>
川口委員	狩猟免許を持っている人たちは増えていっているのでしょうか。
事務局 (笠井課長)	数は横ばいか、どちらかというと右肩下がりになっています。高齢化の影響でそのような現状となっています。
樋口会長	宮本委員、何かありませんか。
宮本委員	森林管理制度については、林野庁でも長崎屋課長（林野庁整備課長）をはじめとする皆さんが頑張ってくれています。今回8月にも、安高室長（林野庁森林利用課森林集積推進室室長）が森林協会で行組みの説明会を行ってくれました。

	<p>今回、香川県ではアドバイザーを8名育成できたということです。一番心配していたのは、市町にしっかりとしたアドバイスができる方がいないということでしたが、8名できたということは、制度が前を向いて進むのかなと思います。</p> <p>そして、森林組合といつも話しているのは、森林組合の方が地域の森林の実情が分かっているということです。できるだけ市町は自ら管理をするのではなくて、森林組合の方から、このところはこういうふうにしたらいいななどというアドバイスを民間や市町にもしていきながら、自分たちの仕事も作ることができるような森林の管理システムを作れば、どんどん伐採、間伐ができるのではと思います。言わば、営業チャンスが来たということです。そしてまた林野庁の方も、森林環境譲与税が市町に入るのであれば、その税を使ってそういう取り組みを行っていることを、どんどんアピールをしていって下さいということだろうと思います。</p> <p>香川県に、それから市町に、配分額としたら少なくなるのかもしれませんが、それを担保して、何年かでまとまったお金として使うこともできるということです。木村部長、そしてまた皆さん方が、どんどん市町に働きかけて、しっかりと活性化できるようにお願いをしたいと思います。大変厳しい中ですが、段階を踏んでいくことによって香川の森林が、また、森林関係者もそうですが、しっかり前向いて進めるような、そういう形で森林環境譲与税を有効に使ってほしいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
樋口会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>河野委員、他に御意見ありませんか。</p>
河野委員	<p>宮本先生が言われました、森林環境譲与税なのですが、先般の税制改正の大綱で、借入金でやっていくということで始まりましたが、それが、地方公共団体金融機構の金利変動準備金を活用して、前倒し、しかも増額をするということが決定されています。</p> <p>早期に災害防止や国土保全を進める観点から、特別にそういう措置がされたということなので、林野庁からは、各森林管理事務所から各市町村に、早期に使ってもらうよう働きかけをするよう話が来ています。県にも、当然来ていると思うので、力強く働きかけをお願いしたいと思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>白井委員の御発言についてですが、公湊森林公園の中の施設が全体的に老朽化しており、トイレの洋式化や水洗化に加えて、ベンチや階段も壊れているところがあるので、改修を行っていかなくてはなりません。ただ、限られた予算の中で順番にやっていくため、少し、ちびっこ広場のトイレの改修についてはお待ちしてもらえればと思います。</p> <p>それから、学習展示館もいろいろ整備して、自然観察ができるような冊子も作っていますので、その辺りも子どもたちのために活用してもらえればと思います。</p>
樋口会長	他にありませんか。

	<p>森林環境譲与税がいろいろと言われているのですが、まだ一般市民からは取っていない、預かり金でやっているようなもののため、皆さんピンと来ていないようです。しかし、実際に取り出すと文句が出てくるような状態が想像できます。慎重に使ってもらえればと思います。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>特にないようでしたら、以上で全ての予定は終了しました。皆さん、御協力ありがとうございました。早いようですが、年末ですので、これで終わりたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>樋口会長様、議事進行どうもありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても貴重な御意見、ありがとうございます。本日いただいた意見を参考に今後の事業の振興に取り組んで参りたいと思います。</p> <p>以上をもちまして香川県森林審議会を閉会させていただきます。本日は、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。</p>